

第43回教育研究評議会議事要録

日 時 平成19年12月10日(月) 14時00分開会～15時10分開会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 加藤評議員

陪席者 今岡監事, 宮脇監事

議事に先立ち、第42回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 島根大学国際交流センター運営委員会規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、本件は、外国語教育センター長について、教育・学生担当副学長の職務等を勘案し、本学専任の教授をセンター長とすることとしたことに伴い、国際交流センター運営委員会委員を教育開発センター運営委員会と同様に、センター長とすることに伴う規則の所要の改正を行うものであり、11月5日開催の国際交流センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 懲戒処分の公表基準の制定について

議長から、本学の懲戒処分の公表については、これまで「文部科学省本省における懲戒処分の公表基準」に準じて公表を行ってきたところであるが、本年6月1日付けで同基準が改正され、重大事案等については個人識別情報を公表することも有り得るとされたことに伴い、本学独自に懲戒処分の公表基準を制定するものであり、12月4日開催の役員会において、役員会原案として承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 中期目標・計画の変更について

議長から、本件は、教育学研究科及び生物資源科学研究科において、平成20年度から入学定員の変更が認められること並びに医学部附属病院の再開発が認められること及び再開発に伴い担保に関する記載内容を改めることによる中期計画の変更について審議願うものであり、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、中期計画の変更は、文部科学省法人評価委員会の審議を経て承認されるものであり、今後、経営協議会及び役員会において審議を行い、申請の手続を行うこととしたい旨、学長から説明があった。

議題4. 平成20年度医学部学年暦(案)について

議長から、本件は、平成20年度の医学部学年暦について審議願うものであり、12月5日開催の医学部教授会において承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、坂本副学長から概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 教員個人評価処遇反映のためのガイドラインについて

学長から、教員の評価結果を給与等の処遇へ反映させる適切な措置を講ずるために定めたガイドラインについて報告があった。

報告事項2. 教員の採用等について

学長から、医学部から提出された採用に係る人事案件について、12月10日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用を決定した旨の報告があった。

報告事項3. 平成19年度防火総合訓練の実施について

学長から、平成19年度防火総合訓練の実施について報告があった。

報告事項4. 島根大学支援基金の募金状況について

学長から、島根大学支援基金の募金状況について報告があった。